

指揮車仕様書

岐阜市消防本部

第1 総 則

- 1 本仕様書は、岐阜市消防本部（以下「本部」という。）が平成31年度に更新配備する指揮車（以下「車両」という。）の製作及びそれに関する一切に適用する。
- 2 契約に当っては、本仕様書を了承するとともに、疑義の生じた時は、本部に質問し、十分熟知のうえ契約すること。
なお、契約後の疑義一切は総て本部の解釈に従うものとする。
- 3 車両は、この仕様書に定める他、車両の規格等、関連法令、基準に適合するとともに、完成後は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。
- 4 着手にあたり受注者は、本部と製作上細部にわたり十分な打合せを行いその指示を受け次の図書等を提出してその承認を受けること。
 - (1) 承認図等（契約締結後4週間以内）

| | |
|-----------------------|----|
| ア 製作承認図（5面 前・後・上・左・右） | 2部 |
| イ 製作工程表 | 2部 |
| ウ 諸元性能一覧表 | 2部 |
| エ 特装部の配線図 | 2部 |
| オ その他本部が指示する図書 | |
 - (2) 完成車納入時（キングファイル No1473×2）

| | |
|--------------------|----|
| ア 車両点検整備説明書（車両修理書） | 1部 |
| イ パーツリスト（車両） | 1部 |
| ウ 車両保証書 | 1部 |
| エ 自動車検査証等の写 | 1部 |
| オ 写真（外観四面） | 2組 |
| カ その他本部が指示する図書 | |
- 5 製作に伴う諸種の理由で本仕様書に変更を必要とする時、或いは疑義の生じた時は直ちに本部に連絡のうえ、その指示を受けること。
- 6 製作に当っては、次の点に留意すること。
 - (1) 車体は、常時登録された車両総重量の状態において十分耐え得るものであり、軽量頑丈優美であること。
 - (2) 取扱操作が簡単であり、点検及び整備が容易に行えること。
 - (3) 製作艱装全般にわたり厳重検査を実施すること。

第2 概要

- 1 この車両は、高規格救急車ベースの2.5～3.0ℓガソリンエンジンの車両であること。
- 2 車両の隊員席にエアコンディショナー（デュアルエアコン）を設けること。

第3 仕様

1 シャーシー

(1) シャーシー型式

| | |
|--------------------|----------------------------|
| ア シャーシー | 高規格救急車ベース |
| イ エンジン | ガソリンエンジン |
| ウ 四輪駆動 | |
| エ オートマチックトランスミッション | |
| オ 全長、全幅、全高 | 6,200mm×2,100mm×2,835mm 以下 |
| カ 乗車定員 | 5名以上 |
| キ 車両総重量 | 4,000kg 未満 |

(2) シャーシー装備品

| | |
|--|-------------|
| ア ジェネレーター | 12V-120AH以上 |
| イ バッテリー | 100AH以上 |
| ウ AM・FMラジオ | |
| エ サイドバイザー | 各ウインドーに取付け |
| オ フォグランプ | |
| カ パワーウインドー | |
| キ 電波式ドアロック開閉装置 | |
| ク 助手席にサンバイザー取付け | |
| ケ スタッドレスタイヤ（ホイール付き4本） | |
| コ プライバシーガラス | |
| サ フロアマット一式 | |
| シ リヤヒーター | |
| ス フロントコーナーセンサー | |
| セ リヤ2人掛けシート×1 1人掛けシート×1 3点式シートベルト（1人掛けシートは除く） | |
| ソ 助手席用補助ミラー | |
| タ 全自動電子バッテリー管理器（接続コード10m付き） | |
| チ 高さ検知センサー取付け | |
| ツ LEDヘッドランプ | |
| テ バックアイカメラ（ルームミラー型） | |

(3) 付属品

| | |
|-----------|--|
| ア スペアタイヤ | |
| イ 自動車標準工具 | |

2 外装部

(1) 塗装

ア 車体は、朱色アクリルウレタンにて3回以上の吹き付けを行い、充分乾燥させること。

イ シャーシーフレームは、メーカー標準色の塗料で入念な塗装を行うこと。

(2) 各操作レバー類には文字の消えにくいネームプレートを設置すること。

3 取付け品及び取付け装置は次に掲げるもの

- | | |
|----------------------------------|----|
| (1) 電流計、電圧計 | 1個 |
| (2) 赤色警光灯 | |
| 既存の警光灯 | |
| フロント補助警告灯(大阪サイレン LF-12型) | 2個 |
| (3) 電子サイレン (大阪サイレン TSK-D512) | 1個 |
| 署用標準搭載メッセージが使用できること。音声キャンセルスイッチ、 | |
| マイク、出動予告放送付き | |
| (4) 後退警報器 (夜間停止式) | 1個 |

4 軽微な変更として備える取付け品及び取付け装置は次に掲げるもの

- | | |
|-----------------------------------|----|
| (1) 電動サイレン(自動吹鳴装置付き) (大阪サイレン 5S型) | 1個 |
| (2) 室内灯(LED蛍光灯) | 2個 |
| (3) ワイヤレスマイク装置(ユニペックス製) | |
| システムケース(チューナー内蔵) NDW-301 | 1個 |
| ワイヤレスアンテナ AA-3800B | 2本 |
| ワイヤレスマイク WM-3000A | 1個 |
| (4) 発電機(ホンダ Eu16i、コードリール付き)取付け | 1個 |
| (5) インバーター700W取付け | 1個 |

5 積載品及び付属品

(1) 備えなければならない付属品

| 品名 | 数量 | 備考 |
|--------------|----|---------------|
| 車輪止 | 2個 | ゴム製 |
| 消火器 | 1本 | 自動車用(ABC粉末6型) |
| 照明灯(バルーンライト) | 1個 | NM-II-600-QRL |

(2) 軽微な変更として備えることの出来る付属品

| 品名 | 数量 | 備考 |
|-----------|----|-----------------------------|
| タイヤチェーン | 1個 | ネット型 |
| 伸縮式カラーコーン | 4個 | AA-001-28(L) |
| 強力ライト | 2個 | パナソニック BF-BS05P 乾電池付 |
| メガホン | 1個 | TS-513R (サイレン、乾電池付) |
| トランシーバー | 4個 | ケンウッド UBZ-LP20 竹中 HS-8 乾電池付 |

6 その他の艤装及び装備品

- (1) 消防章を車体前部中央付近に取付けること。
- (2) 泥よけを4輪に取付けること。
- (3) 地図入れを設けること。(車両メーカー製、蓋なし)
- (4) 前席中央にBoxを設け、スイッチ類(大阪サイレン SBW-100)、電子サイレンアンプを取付けること。(エンジンルーム内の点検が容易に出来ること)
- (5) 移動式指揮盤(ストレッチャータイプ)
 - ア 後部扉から、容易に取出すことが出来る構造にすること。
 - イ 指揮盤の表面板は、ホワイトボードとする。
 - ウ 側面には、書類(A3)・筆記用具及びその他手回り品を収納できる収納箱及びコンセント(12V 1口・100V 2口)等を取付けること。
 - エ 指揮盤の大きさは、長さ1,800mm×幅800mm以上とし、標旗固定用金具を1ヶ所設けること。
 - オ アルミ材等の軽量素材で製作し、軽量化に努めると共に全体の重量配分も考慮すること。
 - カ 移動式指揮盤の固定は、ワンタッチ式とする。
- (6) 補助指揮板を取付けること。
- (7) 後部座席に机を取付け、表面はホワイトボード、照明(蛍光灯)を設けること。
- (8) 広報板を車外から容易に取出せ固定すること。
- (9) 現場本部旗を作製すること。
- (10) 冷凍冷蔵庫を取付けること。(外部電源が使用できる構造)
- (11) バックドアに作業灯を設けること。
- (12) 後輪照射灯(LED)を取付けること。
- (13) DC12Vデジタル電波時計を設置すること。
- (14) 後部車体が沈み込まない構造とすること。
- (15) 標識板(岐阜市)をフロントバンパー右上部に取付けること。(真鍮製)
- (16) 外部入力電源の車体側は、後部バンパー左側にマグネット式コンセントを取付けること。(予備コード10m含む)

7 車両動態装置(AVM)

既存の車両動態装置(AVM)を取外し、車両メーカーのモニター一台を使用して、納入する車両に取付けること。

なお、以下の端子を装備した車両位置動態車載端末装置アダプターボックスを、取付けること。

- (1) バッテリープラス端子
- (2) バッテリーマイナス端子
- (3) ACC端子
- (4) 車速パルス信号端子
- (5) バック(後退)信号端子

8 ドライブレコーダー

ドライブレコーダー(新規品)を納入する車両に取付けること。
(ドライブカメラ製、補助カメラ、トリガーボタン、記録媒体)

9 無線電話装置

既存の車両に積載してある無線機を取外し、納入する車両に取付けること。
アンテナ等は専用台を設け配線貫通部は専用の防水金具を使用し、取付けること。(アンテナ、配線は新品を使用すること)

なお、無線機表示部は車両メーカーの無線機取付け金具を使用して、助手席コンソールボックス付近に取付けること。

10 通信端末装置（車載無線通信カメラ）

既存の車両に積載してある通信端末装置（車載無線通信カメラ）を取外し、納入する車両に取付けること。

なお、配線貫通部は、専用の防水金具を使用すること。

11 荷物室

- (1) 荷物室は指揮台が入る高さで床を設け、防水処置を施すこと。
- (2) 無線電話装置用送受話器及びスピーカーを3ヶ所増設すること。
(前席、後席机及び荷室)
- (3) 発電機、コードリール、車輪止め、メガホン、強力ライト、携帯無線機、A4レターケース(5段)、防火衣、ヘルメット(各4)及びバルーンライトが収納出来る荷物棚を取付けること。
また、転落防止の蓋を作成し、適宜取付けること。

12 記入文字

文字(丸ゴシック体カッティング)は、キャビン上部に対空表示「岐山51」(縦60cm、横50cm 白色テープ)左右側面に「岐阜市消防本部」、「指揮車」「山県消防署」とオラファルトリフレクト社製テープで記入する。(文字は左読みとする。サイズ等は別途指示)

第4 検査

1 中間検査

各艀装部分及び取付け品の位置、固定方法等について艀装中本部職員をして中間検査を実施するものとする。

2 完成及び検収検査

新規登録検査に合格後、本部が本仕様書に基づいて各種検査を実施し、全てが良好と認め受注者から車両を受領して完了する。

しかし、検査の結果で本部が不合格と認めた箇所については、受注者は速やかに改修をし再検査を受けること。

なお、改修等に要する費用は受注者負担とする。

第5 補則

- 1 本仕様書に定められない事項でも、受注者が公表している仕様工作上において、当然なことはこれを施工すること。
- 2 資器材等については、努めて軽量化を図るものとする。
ただし、強度を保ち変形しないこと。
なお、軽量化に伴い変更の場合は本部と協議をすること。
- 3 完成車は、中部運輸局岐阜陸運支局の行う新規登録検査及び緊急車指定申請手続きを完了後に本部へ納入する。
- 4 自動車損害賠償責任保険、登録手数料、その他新車登録手続きに必要な経費（重量税を除く）を含む。
- 5 完成車は、新規登録検査に合格後、各部の給脂等の点検整備を入念に実施し、燃料を満量にして納入検収を受けること。
- 6 保証期間が経過後といえども、使用資器材等及び艤装による不備欠陥等による故障破損等の一切は受注者の責任において速やかに修理若しくは交換し、それに要した費用は受注者が負担する。
- 7 アフターサービスは良心的に実施するとともに、修理を要するものについては、迅速、かつ的確に行うこと。
- 8 保証期間は、納入検収後1年間とする。
- 9 完成車の納入期限は、平成32年3月19日
- 10 数量及び納入場所
数量 1台
所属 山県消防署
場所 山県市高木1291-2

以上

※ 担当 岐阜市消防本部消防課 TEL 058-262-7162
FAX 058-266-8154